

令和元年度 第2回鴨川市立図書館協議会会議録

1. 開催日時 令和元年11月1日(金)
 15時から16時30分

2. 出席委員 庄司利男委員(会長) (学識経験者)
 鈴木淳委員 (学校教育関係者)
 鈴木雅子委員 (学校教育関係者)
 高橋和夫委員 (社会教育関係者)
 野崎良子委員 (家庭教育の向上に資する者)

3. 欠席委員 石井一司委員 (学校教育関係者)

4. 出席職員 石川丈夫 (生涯学習課長)
 蒔苗茂 (図書館長)
 洲永美奈子 (図書館主査)

5. 会議概要 別紙のとおり

1. 開会

(洲永主査)

本日はお忙しい中、図書館協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の議題までの進行を努めさせていただきます、生涯学習課図書館の洲永と申します。

まず、石井委員より本日は出張のため欠席とのご連絡をいただいておりますが、出席いただいた委員の方々は 5 名でございます。よって、鴨川市立図書館設置条例第 6 条 2 項に基づき、委員の過半数の出席がありましたので、本会議が成立することをご報告いたします。

それではただいまより、令和元年度第 1 回鴨川市立図書館協議会を開催いたします。

はじめに、会長あいさつ。庄司会長ご挨拶をお願いいたします。

2. 会長あいさつ

(庄司会長)

会長の庄司です。台風被害は大丈夫だったでしょうか。私は小なころから富士山神話というものを聞かされていて、台風が山を避けていくため守られていたという考えがあったが、今回の台風で神話が崩されたと感じ、今後も覚悟していかなければならないと思っています。オリンピックの会場変更についても信じられない事が立て続けに起こりますが、私たち鴨川市立図書館の協議会委員としては信じられない事態にならないよう、意見を出し合っていきましょう。よろしくお願いいたします。

(洲永主査)

庄司会長ありがとうございました。

次に、生涯学習課長あいさつ。石川課長よりご挨拶を申し上げます。

(石川課長)

鴨川市教育委員会、生涯学習課長の石川です。庄司会長を初め委員の皆様には、日頃から図書館の運営や活動について、一方ならぬご理解とご協力を頂いており、深く感謝申し上げます。また、今年度第 2 回の協議会にご多忙の折にもかかわらずご出席賜りました事、重ねて御礼申し上げます。

来年度はこの図書館が新館として開館し 30 年目を迎える。全国的にもこの 30 年の間に、図書館を取り巻く環境は大きく変化してきました。インターネットやスマホの普及に伴い、情報化の急激な進展による若者達の本離れが問題視される事もあり。また、少子高齢化が進む地域社会の中で、図書館が果たすべき役割や市民サービスがいかにあるべきかについても、大きな検討課題となっています。このような状況の中、本日の議題としてあげている、30 周年の記念行事等案について協議いただき、計画していきたいと考えています。この新館開館 30 周年を大きな節目としてとらえ、これまで以上に市民に親しまれる図書館になることを期して、「赤ちゃんから高齢の方まで、みんなに親しまれ利用される図書館づくり」を目指して様々な事業を展開していきます。本日も皆さんから忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

(洲永主査)

それでは、議題に入ります。本会議は会長が議長になり、議事を進行することが義務づけられております。庄司会長、以降の議事について進行をお願いいたします。

(庄司会長)

それでは、議事の進行を務めさせていただきます。ご協力をお願いいたします。

まずは、会議に先立ちまして、本会議の議事録署名人の選出を行います。私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(庄司会長)

それでは、本会議の議事録署名人に 鈴木雅子委員 を指名いたします。鈴木委員よろしくお願いいたします。

(鈴木雅子委員)
よろしくお願いいたします。

3. 議題

(庄司会長)
では、会議次第に基づきまして、進めさせていただきます。議題(1)鴨川市立図書館開設30周年記念行事等(案)について事務局より説明をお願いします。

(蒔苗図書館長)
図書館長の蒔苗でございます。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。議題に入る前に一言ご挨拶を申し上げます。
花壇についてですが、本来であれば今頃はコスモスが咲いている頃だと思います。しかし、台風15号19号の影響により、塩害に遭いやむなく更地になりました。何とか立ち直らせようとすぐに塩を洗うために水をかけましたが、完全に枯れてしまい残念な思いです。しかしそのまま放っておく訳にはいかないので、菜の花の種を蒔いたところ、立て看板をしたにも関わらず花壇に足跡が見つかりました。「割れ窓の法則」もあることから、だんだん酷くなることを恐れどのような対応をしたら良いか考えているところです。

それでは議事に戻らせていただきます。議題 1 鴨川市立図書館開設30周年記念行事についてのご提案をさせていただきます。3ページをご覧ください。上半分には沿革をのせました。昭和22年創設当時は千葉県立図書館の安房分館として、現在の鴨川小学校の一角に開設されたようです。その後、何度か移転を繰り返し、平成2年6月に現在の場所に図書館が建てられました。来年度は現在の図書館が開設30周年となるため、記念事業を実施して市民の皆さんとともに喜びを分かち合いたいと考えています。

行事としては3つを予定しており、一つ目は記念バックの配布です。20周年記念でも1,200枚作成して配布したのですが、その際不足が出るほど好評だったようです。今年4月から貸出冊数も7冊から10冊へと変更したため、バックは必要であると考えており1,000枚作成を計画しています。二つ目は図書館のキャラクター作成です。図書館で作成したキャラクターに、名前を公募して決め、図書館だよりや図書館からのお知らせに度々登場させて、図書館に親しみを持って欲しいと思っています。三つ目には絵本作家を招いて講演を計画しています。千葉県在住の当館でも大変人気のある「いしかわこうじさん」に依頼したいと考えております。これらすべてについて、綿密に内容を詰めて財政課と交渉していきます。

図書館としては以上を考えておりますが、計画に対してのご意見や、更に良い案などございましたら参考にさせていただきたいと思っております。 よろしくお願いいたします。
以上でございます。

(庄司会長)
ありがとうございます。これから忙しくなりますね。説明を受けて委員の皆さんからご意見等ありましたらお願いします。

(野崎委員)
貸出バックはとてもうれしいです。前回は来るのが遅くていただくことができなかったのも、とても残念だった記憶があります。子どもたちが使うものとして、クリアファイルも良いと思います。キャラクターがプリントされていれば、更に図書館にも親しみを深めていくと思います。

(庄司会長)
貸出バック1,000枚で不足ならば更にクリアファイルもプレゼントできると良いですね。財政との交渉によるのでしょうか。

(庄司会長)
30周年記念行事というのは、その日のみですか？期間で実施するのですか？

(蒔苗図書館長)
一日とは考えておりません。開館が6月だったので、6月をベースに考えていきます。講演会の開催や貸出バックの配布などを計画していますが、その他にもいくつかの行事を考えて

いきたいと思っています。以上です。

(庄司会長)

夏に貸出バックを配布する期間と考えたとき、子どもフェスタもあって来館者がとても多いのに土曜スクールの子どもたちを連れてきた場合のことを考えると、配布される枚数が少し心配です。子どもフェスタは参加者がとても多い行事ですからね。

(蒔苗図書館長)

年々子どもフェスタの参加者は増えていきますので、その期間ではすぐに無くなってしまいうでしょう。1,000枚では多いようで、少ないかもしれないですね。財政課との交渉にかけてみたいと思います。

(庄司会長)

図書館でキャラクターとはあまり聞かないのですが、作成している図書館はあるのですか？また、キャラクターの作成は難しいと思いますが、作成できる職員がいるのですか？

(蒔苗図書館長)

図書館職員でデザインなどが得意な職員がおります。
キャラクターを作成している図書館は何館もあり、成田市では「ほんかり君」というキャラクターを作っていて、図書館総合展でのキャラクターコンテストで2016年の審査委員賞を受賞しています。

(庄司会長)

いろいろなアイデアがあるかと思いますが、類似したものには十分気をつけていただきたいと思います。とても楽しみにしています。

(鈴木雅子委員)

キャラクターに関連しての事なのですが、図書館からのお知らせは市民にはどのような形で周知されるのですか？私は小学校で勤務していますが、児童の中では図書館にとっても親んでいる家庭と、図書館に全く行ったこともない家庭があって、親しみ度の差は激しいと感じますが、家庭にはどのように情報は伝わるものなのでしょう？

(洲永主査)

幼稚園や学校等には行事案内や新刊案内など、生徒全員に渡る用配布をお願いしています。また、市民の方々へは公民館でのポスター掲示や、広報かもがわ、房日新聞、ホームページでお知らせをしていますが、なかなかすべての人が見るようにはならないのが現実です。

(庄司会長)

興味のある人は必要な情報として探すのですが、興味の無い人には伝えるのが難しいのだなと思います。

(鈴木雅子委員)

図書館のキャラクターが作成されたことによって、児童の図書館への親しみや興味が増す事はあると思います。学校でも目立つところに掲示したいと思います。

(蒔苗図書館長)

周知については悩みの種です。開館時間が4月から変わった今でも9時だと思っている方がいます。更に未だに日曜日もやっているのかとの質問があつたりします。いろいろな形で周知をしているつもりなのですが、ご意見を参考に、他のやり方はないのか検討していきたいと思っています。

(庄司会長)

その他何かありませんか？鈴木淳委員どうですか？

(鈴木淳委員)

中学校では生徒によく図書館に行くよう伝えていますが、行く子は年中行っているようですが行かない子はどうアプローチして良いかわからないので、自分ももっと勉強していこうと思っています。

(庄司委員)

それでは、議題 1 について採決をいたします。議題 1 図書館開設30周年記念行事(案)について、承認いただける方は挙手願います。

(全委員 挙手)

全委員の挙手を認めます。よって議題 1 について、承認されました。
では、次に議題 2 令和2年度鴨川市立図書館事業計画(案)について、事務局より説明をお願いします。

議題 2 令和2年度鴨川市立図書館事業計画(案)について

(洲永主査)

それでは、令和2年度鴨川市立図書館事業計画(案)について、ご説明させていただきます。図書館では赤ちゃんからご高齢の方まで、みんなに親しまれ利用される図書館づくりを目指し、ボランティアの協力により様々な事業の展開を図っております。

まずは乳幼児向け事業です。おひざにだっこのお話会やブックスタート事業、ぬいぐるみのおとまり会等、写真でご覧いただくとわかるようボランティアが語りかけるような優しい雰囲気の中実施され、参加者も多く大変好評です。幼児の頃から、絵本から伝わる温かさや絵本で繋がる優しさを感じてもらい、また、豊かな心の成長の糧になるような行事となるよう心がけています。

次に児童・生徒向け事業です。小学校低学年くらいまでを対象とした「おはなしひろば」は月平均16名の参加があります。「なかよしひろばおはなし会」は図書館まで来ることが困難な子ども向けに大山公民館の分室で実施しています。大山地区だけでなく、天津小湊や江見からいらっしゃる家族もあり、求められている事を感じます。「子どもフェスタ」や「子ども司書講座」など、図書館の事をもっと知ってもらいたいと願って実施しています。また、「小中学校への配本事業」は、読書をする環境の整備の支援として、学校へ定期的に届けて活用していただいています。小学校から中学校、高校に移行していく過程で忙しくなる子どもが増えてきます。本がそばにある環境作りに努めると共に、魅力ある図書館運営をすすめ、少しでも本に親しんで楽しむ体験をして欲しいと考えています。

次に成人向けの行事ですが、「本のリサイクル市」は市民からいただいた本を譲渡する機会としており、朝からたくさんの方で並ぶほど大変好評です。「お話を楽しむ会」は大人向けの朗読会で、耳からも文学を楽しんでもらおうと実施しています。また、研修会については、学校等でボランティアをされている方が多い事から、主に読み聞かせのスキルアップ研修会を講師を招いて行っています。「本の福袋」は年末にテーマごとに図書館職員が選んだ本を袋に詰めて貸出をします。普段自分では選ばない本を見て、新たなジャンルの開拓に楽しむ利用者も多いです。「文学講座」は昨年度実施した伊勢物語が大変好評で、続けて欲しいとの受講者からの要望もあり、今年度も開催いたしました。実は次年度も講師にお願いしているところです。そのほか「映画上映会」や「俳句入門講座」など、文学や文化にふれあう機会を提供し、市民の生涯学習の一助となれるよう努めていきます。以上です。

(庄司会長)

事務局からの説明が終わりました。資料に写真があつて雰囲気が分かりやすかったです。委員のみなさん、何かご意見等ございませんか。

(庄司会長)

本のリサイクル市では大変な冊数の本がでていましたが、図書はすべて譲渡されて無くなるものですか？

(洲永主査)

多少は残ります。古い本は多く残っているかと思います。

(蒔苗図書館長)

子ども向けの本が欲しい方は多いのですが、児童書はなかなかきれいなものはないですね。文学全集や百科事典は多く残ってしまいます。大きなものは処分にお困りのようですので、図書館でお預かりしますが、そのような図書は大半が残ってしまいます。

(庄司会長)

捨てるには惜しいと思いますが、百科事典などはなかなか利用が難しいですからね。受け入れるのも大変な事ですね。他にご意見やご質問は無いですか？

(庄司会長)

では、議題 2 について採決いたします。議題 2 令和2年度鴨川市立図書館事業計画(案)について、承認いただける方は挙手をお願いします。

(全委員 挙手)

全員の挙手を認めます。よって、議題 2 について承認されました。

それでは、以上で本日の図書館協議会の議事はすべて終了いたしました。以降の進行について、事務局へお返しいたします。ご協力ありがとうございました。

4. その他

(洲永主査)

庄司会長ありがとうございました。それでは事務局で引き継がさせていただきます。

では、その他として、図書館より2点ご連絡をさせていただきます。

(蒔苗図書館長)

では1点目として、今年度第1回の図書館協議会であったご意見が7つありましたので回答をさせていただきます。

野崎委員さんからいくつかご意見がありました。一つ目は「貸出バックのプレゼントは耐水性のものが良いのではないか」との事ですが、今後予算化するにあたっての参考とさせていただきます。二つ目は開館時間の変更に伴って「ふれあいルーム」の利用時間を長くすることはできないかというご意見でした。早速に変更させていただき、現在は一時間長く利用していただけるようにしています。三つ目は「ぬいぐるみのおとまり会」を大きい子でも参加できるようにできないかというご質問でした。本来の目的として小さいころから本に親む機会の提供という事で開催しています。定員10名としているところ大変人気がありいつも超過してまうため、年齢の幅を広げる事で、小さい子が参加できなくなってしまうと、本来の主旨からはずれてしまうため、現在の方法で実施していきたいと考えます。四つ目は図書館の休館日を知らない人がいることについて、もっと周知が必要ではないかとのご意見がありました。図書館だよりやカレンダーを配りお知らせをしているのですが、ご意見をいただいた後、新刊図書の案内にもカレンダーを載せました。今後も引き続き周知に努めていきたいと思い

ます。五つ目には図書館ボランティアを知らない人が多いので、これも周知が必要ではないかのご意見です。現在37名のボランティアがおり、図書館行事に協力をいただいています。現在のボランティアは高齢化が進んでいることに懸念があります。現在は生涯学習課の文化施設ボランティアとして募集をかけていますが、今後図書館として単独で募集も考えていきたいと思っております。六つ目は高橋委員さんからあった「30公園で読み聞かせをやったらどうか」とのご意見がありました。30公園へは道路を渡らなければならない事や、遊んでいる子どもがいること、道路に面していることなど安全面でも配慮しなければならない点が多く、読み聞かせボランティアにも意見を求めなければならぬので、もう少し検討させてください。七つ目は鈴木雅子委員より「学校へ読み聞かせ以外で、分類の勉強やブックトークのやり方など出張でやってもらうことは可能ですか」とのご質問です。図書館からは図書室の運営についてや整理の仕方、図書の分類の事など、ご相談いただければ行く事は可能です。ブックトークについては専門性を要求されるものなので、職員としては教えることは自信がないとの事です。講師を依頼して、研修会を行う事を計画しますので、その折にご参加いただけると良いかと思えます。以上でございます。

(洲永主査)

それでは2点目です。平成2年に開館してから、30年目を目前にして入館者数が150万人を達成しそうです。図書館へいらした150万人目の方にはくす玉を割り、記念式を行いたいと考えています。年間6万人弱の入館者がありますので、計算で行くと来年の4月の月上旬に達成されると思いますので、よろしくお願いいたします。

(高橋委員)

例年行っている教科書展示はまたやるのですか？

(蒔苗図書館長)

例年集会室で展示を行っています。しかし、なかなか入ってまで見る人は少なかったもので、今年度はロビーの展示ケースを利用してみました。すると多くの利用者が見る機会となつて、とても良かったと思います。

(高橋委員)

本をなかなか返さない人は多くいるかと思いますが、どうですか？実は知り合いで返却が遅くなった本を返しに来たとき、とても優しい対応をしてくれて本当にうれしかったとの話を聞いたので、そのことを伝えたかったです。返さない人は多いのでしょうか？

(洲永主査)

うっかり忘れてしまう方も多いです。まずはお電話でお伝えします。電話が繋がらない場合、お手紙をさせていただきます。繋がれば半分の方がすぐに返しにきてくれます。

(庄司会長)

いろいろな仕事があつて大変ですね。でも対応も良かったとはとてもうれしい事で、そのように見ている人は必ずいるという事で励みになりますね。頑張ってください。

(洲永主査)

ありがとうございます。

他に何かお知らせなどありましたらお願いいたします。

無いようでしたら、これで終了とさせていただきます。

本日はお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございました。いただいたご意見を参考にさせていただきます、市民サービスの向上に努めていきたいと存じます。

これで、令和元年度第2回鴨川市立図書館協議会を閉会とさせていただきます。長時間ありがとうございました。

鴨川市附属機関等の会議公開に関する実施要領第23条第2項の規定により、会議録の確認をします。

令和 2 年 1 月 8 日

署名人

鴨川市立図書館協議会委員

鈴木 雅子